

国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大を支援

令和2年度端境期等対策産地育成強化推進事業 公募のご案内

公募期間（応募書等の受付期間）

令和2年1月10日（金）～2月7日（金）正午〔必着〕

I 事業内容について

①事業概要

実需者が求める国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、国内産が需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の生産拡大に向けて、生産・流通体系の構築、出荷期間の拡大及び作柄安定技術の導入の取組を支援します。

②対象品目

- 【加工・業務用】** たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、セルリー、トマト、
キャベツ（10～11月又は3～5月出荷）※、レタス（9～3月出荷）※、だいこん（4～6月又は10～11月出荷）※、かぼちゃ（11～6月出荷）※
- 【生食用】** トマト（9～10月出荷）※、かぼちゃ（11～6月出荷）※
※対象出荷期間が特定されている品目。

③取組主体

農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体
（注）事業参加生産者が 5戸以上（農事組合法人等の場合、定款に記載された構成員（出資者）5戸以上）必要です。

④助成額

事業対象面積 × 15万円（10a当たり）（初年度に一括交付）
（事業採択ポイントの高い順に予算の範囲内で候補者を決定します。）

⑤事業対象面積

加工・業務用：10ha以上50ha以下 生食用：5ha以上50ha以下

⑥事業期間

3年間

⑦成果目標

- ・ 全体の出荷量のうち、20%以上を対象出荷期間（端境期）に出荷すること。
- ・ 対象出荷期間（端境期）の出荷量が、現状に比べて10%以上増加すること。

II 公募について

- 本公募は、令和2年度政府予算案に基づくものであるため、成立予算の結果内容により、事業内容や予算額等の変更があり得る旨ご留意願います。
- つきましては、公募要領等をご確認いただいた上で、ご応募いただきますよう、お願いいたします。
- ご不明な点につきましては、各都道府県法人又は下記問合せ先までご連絡下さい。
（公募要領、応募書類、各都道府県別の問い合わせ先等については機構 HP（<https://www.alic.go.jp/>）のトップページの右側の「補助事業の実施主体の公募」をご覧ください。）

【問い合わせ先】(独)農畜産業振興機構 野菜振興部 助成業務課 TEL 03-3583-9797